

広報資料

令和7年12月17日

和歌山東警察署

特殊詐欺の発生について

1 認知日

令和7年12月17日（水）

2 発生日時

令和7年12月15日（月）から令和7年12月17日（水）までの間

3 被害品

現金171,600円

4 被害者

和歌山市内居住の40代男性

5 状況

本年12月15日、被害者に対し、知らないSNSアカウントから、「紹介したカメラで撮影した動画を投稿すれば報酬が貰える。」等のメッセージが届きました。

被害者はカメラに興味があり、また、相手から報酬は先払いするとの説明を受け、さらに、紹介されたサイトで報酬が確認できるとのことで、このサイトでは被害者に52万円が入金されている表示があったため、相手を信用したところ、相手から「報酬を出金するには手数料が必要で、手数料は振込みが確認できればすぐに返金する。」等と説明されたため、12月17日、指定された口座に171,600円を振り込みました。

しかし、報酬は出金できないばかりか、追加でお金を要求されたので、詐欺だと気付き、当署に届け出たものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

見知らぬ人から「友達申請」や「必ず儲かる」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「キャッシュカードを渡して」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNSで受けければ、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。